

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月19日

岩手県知事 達増 拓也

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 牧草の放射性物質検査業務委託
- (2) 仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 盛岡市ほか5市町

2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和8年4月3日（金） 午後1時30分
- (2) 場所
岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁舎5階5-J会議室

3 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県内に分析業務を実施できる事業所を有する事業者であること。
- (3) 過去5年間に国又は地方公共団体の発注における本業務と同種の業務を履行した実績を有すること。
- (4) 岩手県県税条例（令和3年岩手県条例58号）第4条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（再生手続開始又は更生手続開始の決定後、入札に参加する者に必要な資格の認定を受けている者を除く。）。
- (6) 事業の代表者、役員（執行役員も含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

- (7) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (8) (7)の期間に、岩手県から県営建設工事等に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日健技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。

4 入札保証金

入札金額に業務委託仕様書記載の検査予定数を乗じた額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

5 入札参加手続等

- (1) 入札参加希望者は、次の書類を令和8年3月31日（火）午後5時までに8(6)の場所に提出しなければならない。
 - ア 入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - イ 業務履行実績調書（様式第2号）
 - ウ 納税証明書（申請書を提出する日の属する年の直前1年間に岩手県に納付した岩手県県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条に掲げる税目の納税証明書（様式第111号）及び消費税の納税証明書（税務署が発行する「その3の2」又は「その3の3」をいう。）の写し
 - エ 資本関係・人的関係に関する届出書（様式第3号）
 - オ 誓約書（様式第4号）
- (2) (1)に掲げる申請書及び関係書類は、岩手県農林水産部畜産課において審査するものとし、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

なお、当該書類の補足・補正は、令和8年4月1日（水）まで認める。
- (3) 入札参加資格審査結果は、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、令和8年4月2日（木）までに入札参加希望者にFAXで通知する。

6 質問書の受付及び回答方法

- (1) 本公告等について質問等がある場合は、令和8年3月30日（月）午後5時までに書面（様式任意。FAXによる提出可。）により岩手県農林水産部畜産課総括課長まで申し出ることができる。
- (2) 前号の質問等に対する回答は、質問者及び入札参加希望者に対して、令和8年3月31日（火）午後5時までにFAXにより行う。

7 入札の方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (2) 入札書は、2の日時及び場所に持参して提出すること。
- (3) 郵送や、FAX等による入札書の提出は認めない。

8 その他

- (1) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (2) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他入札の詳細は、入札説明書による。
- (5) 本事業は、令和8年度岩手県一般会計予算が議決されない場合等にあつては、本件業務委託手続について停止の措置を行うことがある。
- (6) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 020-8570

岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県農林水産部畜産課

電話番号 019-629-5727 FAX番号 019-623-0201

（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。また、岩手県公式ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。）